

【令和6年7月時点】

<p>事業名称：アプリを活用した健康的な生活習慣推進事業企画運営業務委託 (愛称：OKAYAMA ハレ活プロジェクト)</p>
<p>事業概要：スマートフォンアプリを用い、運動・栄養（食生活）・社会参加につながる活動にポイントを付与し、市民の健康維持の取組を促すことにより、健康寿命の延伸を目指す事業。</p>

※本事例における金額は、全て税込み表示とする。

●基本データ

地方公共団体	岡山県岡山市	
社会的課題及びその背景	岡山市では健康寿命は年々延伸傾向ではあるが依然全国平均を下回っている状況で、いわゆる不健康な期間が長い。前身事業である「おかやまケンコー大作戦」を通じて官民協働で市民の健康づくりに取り組む素地が醸成されたものの、健康的な活動をいかに継続し、習慣化させていくかということが事業の課題となっている。	
目指す成果	市民がそれぞれの状態にあった健康を志向し、健康的な生活習慣が定着すること。	
サービス対象者	18歳以上の岡山市民及び在勤・在学者 うち、35～64歳の壮年期世代をメインターゲットとする。	
事業関係者	委託者	岡山市 保健福祉局保健福祉部保健管理課健康寿命延伸室
	受託者	DeSC ヘルスケア株式会社
	サービス提供者	DeSC ヘルスケア株式会社
	資金提供者	—
	第三者評価機関	—
	中間支援組織	—
サービス内容	サービス提供者は、スマートフォン向けのアプリケーションソフト（以下「アプリ」という）を用いて、主に「運動」「栄養・食生活」「社会参加」の活動に対してポイントを付与し、獲得したポイントに応じて抽選で特典を与える。また、ポイントの付与、協賛品の提供等で、事業に参画する企業等と連携し、参加者にとって魅力的なサービスを提供する。	
成果指標	a) 参加者数：目標 30,000 人 b) アプリ起動率（週間アクティブ率）：目標 50% c) 週2回以上ポイントを獲得している人の割合：目標 50% d) 事業参画企業数：目標 250 店（社） ※年度毎目標あり	

【令和6年7月時点】

事業期間		令和5年8月1日～令和8年3月31日
契約金額	総額	71,293千円 (R5実績) 受託者見積金額(I) + 上乗せ分 (II) I 受託者見積金額 A 事業実施相当額 (見積額の約80%) B-1 成果連動基準額 (見積額の約20%) II 受託者見積金額への上乗せ分 B-2 成果連動額 C 協賛金獲得手数料
	最低支払額	受託者見積金額 (I) のうち、事業実施相当額 (A)
	成果連動支払額	B-1 成果連動基準額: 成果指標を100%達成したときの額であり、見積金額の20% B-2 成果連動額: 成果連動基準額に、各成果指標に対する達成率を乗じて得た額 (達成率の上限は120%) ※このほか、C 協賛金獲得手数料 (上限50万円) がある。
財政効果の試算	費目	医療費
	算定方法	国交省作成の歩数による医療費抑制効果試算のガイドラインを参考に算定 R5年度の財政効果額は、医療費抑制額が約95,500千円と推定
国の補助の活用の有無		有 29,824千円 (デジ田交付金 地方創生推進タイプ 横展開型)
他の財源		企業版ふるさと納税及び地域福祉基金 (11,645千円) を活用。 R5年度の企業版ふるさと納税額は210万円。 (ふるさと納税のメニューの中に本事業が含まれており、事業期間中も募集している。ふるさと納税額は、一般財源に充当される。なお、個人のふるさと納税は充当していない。)
債務負担行為の有無		単年度契約のため無し
事業者選定方法		公募により選定

(出所) 岡山市「アプリを活用した健康的な生活習慣推進事業企画運営業務委託 仕様書(案)」、同市ヒアリング

## ●事業詳細

### ア 事業実施の経緯

岡山市の平均寿命は、男性 82.0 歳、女性 88.2 歳であり、一方、健康寿命は、男性 72.2 歳、女性 75.0 歳 (令和元年時点) と 10 年程度の開きがある。健康寿命は年々延伸傾向ではあるが依然全国平均を下回っている状況で、いわゆる不健康な期間が長いことが課題となっている。また、特に壮年期世代の生活習慣病の重症化予防も従前からの課題であり、

## 【令和6年7月時点】

より若い世代からの健康的な生活習慣の定着に向けた働きかけが必要である。

岡山市では平成 26 年より健康ポイント事業を三世代に渡り実施しており、特に前身事業である「おかやまケンコー大作戦」では、参加者約 14,000 人、市内の 130 者の企業・店舗が事業に参画し、官民協働で市民の健康づくりに取り組む素地が醸成された。

一方で、参加者のうち継続してポイントを獲得している人が約 4 割と少なく、健康的な活動をいかに継続し、習慣化させていくかということが事業の課題となっている。

また、2019 年 10 月に岡山市で開催された G20 保健大臣会合において、2030 年に向けた岡山市の保健医療の目指すべき将来像について、「病気や障害の有無に関わらず、生きがいをもちより良く生きる」という「健康」の捉え方の転換を図り、産・官・学・金・言がそれぞれの立場で、新たな健康観の実現を支える持続可能な社会を目指していくこととして「Positive Health Okayama (PHO)」という決意を共有している。

あわせて、PHO や国の健康増進計画では、健康寿命延伸に向けた施策の中で、データやデジタル技術の活用、PHR などの健康情報の活用が求められている。

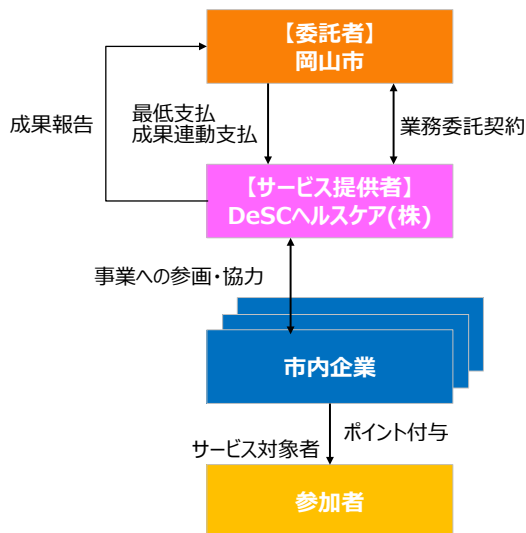
### イ 体制の詳細

岡山市と DeSC ヘルスケアが業務委託契約を締結した。契約締結を受け、DeSC ヘルスケアでは、参加方法の簡便化および活動の継続支援のため、参加者に無償で提供する専用のアプリを調達した。また、同社は、参加者へのアプリの提供に加え、アプリ上で行うポイントプログラムの企画・提供、市民の事業参加を促すプロモーションの実施、事業参加企業の強化・拡大、問い合わせ対応等を行う。

プロジェクト開始にあたっては、DeSC ヘルスケアが運営する OKAYAMA ハレ活プロジェクト事務局が事業開始に合わせた啓発活動として市役所本庁舎への懸垂幕の掲出、アプリの登録相談会の開催、岡山駅でチラシ配布等を実施した。

本事業では、第三者評価機関を設けておらず、DeSC ヘルスケアが成果の算出、報告を行い、市はその成果に基づき支払いを行う。

図表1 事業体制



（出所）岡山市「アプリを活用した健康的な生活習慣推進事業企画運営業務委託 仕様書（案）」に基づき EY 作成

#### ウ 事業スケジュール

SIB 事業である「おかやまケンコー大作戦」は令和3年12月に終わったが、同事業には約14,000人の参加者がいたことから、令和4年度に「続！おかやまケンコー大作戦」として規模を縮小して健康増進の取組を行った。同年度には、「おかやまケンコー大作戦」の事業効果の検証を行い、一定の効果があると評価をしたため、PFSの仕組みを活用した新しい事業を令和5年度に立ち上げることの検討を開始した。

「おかやまケンコー大作戦」はSIBとして実施したが、出資に伴う資金コストや評価コストが高くなる傾向があるため、本事業ではSIBの形式としなかった。他方、成果連動型を続けたのは、民間のノウハウを引き出したり、しっかり取り組んでもらったりするのによい仕組みであるとの学びがあったためである。

ケンコー大作戦の効果検証は令和4年までには終わっており、一定の効果があったと評価をしていたため、事業効果の検証と並行して、翌令和5年度に新しいPFS事業の予算要求をした。

このような検討を経て、令和5年度にOKAYAMAハレ活プロジェクトを開始した。ハレ活プロジェクトは令和5年度から令和7年度の3か年事業として実施する。複数年度の事業であるが、2年目、3年目はそれぞれ仕様書を見直して、初年度に採択された事業者と単年度毎に契約を行う。図表2はOKAYAMAハレ活プロジェクトの事業スケジュールを示している。

【令和6年7月時点】

図表2 事業スケジュール

		令和5年度				令和6年度				令和7年度			
		Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4
契約締結													
準備期間（アプリの仕様調整、参加者募集、参画企業の拡大）													
ポイント事業実施													
評価													
支払	固定支払												
	成果連動支払												

（出所）岡山市「アプリを活用した健康的な生活習慣推進事業企画運営業務委託 仕様書（案）」に基づきEY作成

#### エ 評価手法

##### ① ロジックモデル

内部検討用にのみ作成した。

##### ② 成果指標の設定

本事業の成果指標は次に示す4つである。

###### a) 参加者数

本事業で使用するアプリの登録アカウント数を事業の参加者数とする（より数字として正確な方を採用）。

###### b) アプリ起動率（週間アクティブ率）

成果指標 a) に計上された者から退会者数を引いた数（以下「有効登録者数」という）のうち、週に1回以上アプリを起動させている者の割合とする。アプリ配信開始後からの年間の週平均の値を成果値とする。

###### c) 週2回以上ポイントを獲得している人の割合

有効登録者数のうち、年間のポイント獲得回数の週平均が2回以上の者の割合とする。

###### d) 事業参画企業数

本事業に参画する受託者以外の民間企業や団体の数。ポイント対象店の数に、協力企業を含めた数を参画企業数とみなす。ポイント対象店は、ポイント獲得ができる場所数（＝店舗数）、協力企業については、協力の形態や協力回数によらず1としてカウント

## 【令和6年7月時点】

する。ポイント対象店と協力企業の両方の要件を満たす場合はポイント対象店としてカウントし、重複してカウントはしない。

成果指標の目標値は図表3のとおりである。3か年の事業であることから、a)参加者数及びd)事業参画企業数については、毎年度に積み上げていき、令和7年度に最終目標に達することを目指している。他方、b)アプリ起動数及びc)週2回以上ポイントを獲得している人の割合は、初年度にそれぞれ50%に達し、以降の年度ではそれを維持することが目標となっている。

図表3 成果指標及び目標値

成果指標	目標値		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
a) 参加者数	20,000人	25,000人	30,000人
b) アプリ起動率（週間アクティブ率）	50%	50%	50%
c) 週2回以上ポイントを獲得している人の割合	50%	50%	50%
d) 事業参画企業数	150店(社)	200店(社)	250店(社)

(出所) 岡山市「アプリを活用した健康的な生活習慣推進事業企画運営業務委託 仕様書(案)」に基づきEY作成

### ② 評価方法

本事業の成果指標はいずれもアプリの取得や活用に関わるものであり、データはアプリを通じて取得することが可能である。

成果指標に係る項目以外にも、参加者の属性（年代、性別等の基本情報）、各月の1日あたりの平均歩数、歩数の増加状況、BMIの変化等について把握し、健康増進に係る効果について検証する。

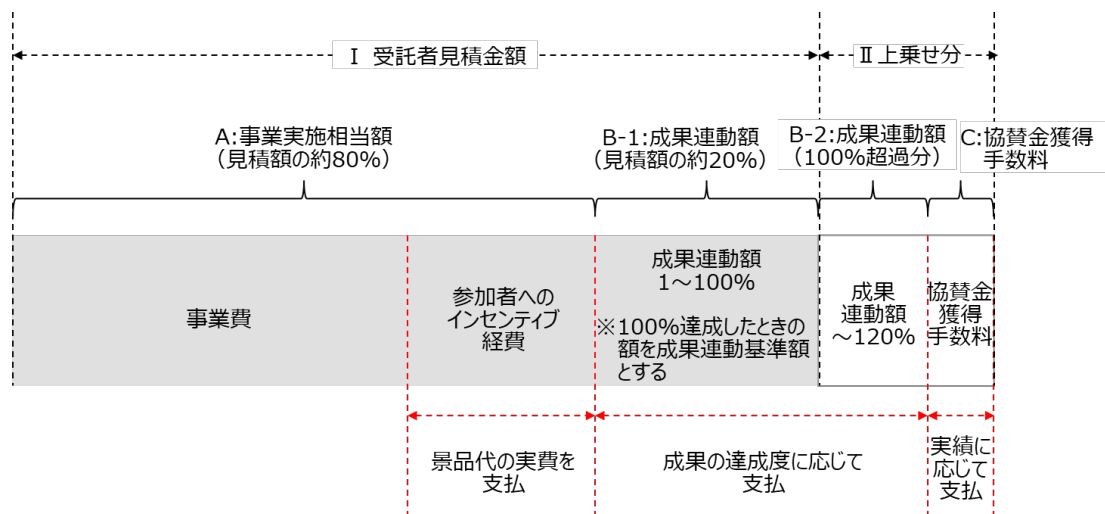
なお、本事業では第三者評価機関を設置しておらず、受託者が成果指標の算出を行い岡山市に報告する。

### オ 支払条件

図表4は支払額の全体像と構成を示している。本事業の支払額は大きくI受託者見積金額及びII受託者見積金額への上乗せ分から成り立っている。Iには、A事業実施相当額及びB-1成果連動額が含まれ、構成比はそれぞれIの約80%、約20%である。さらに、Aには事業費と参加者へのインセンティブ経費が含まれる。この事業費は固定支払額（インセンティブは実費支払）である。

一方、成果連動支払額は、成果目標を100%達成したときの額（成果連動基準額）と100%を超過した場合に目標の最大120%まで支払われる上乗せ部分から成る。加えて、上乗せ分として協賛金獲得手数料が支払われる。

図表4 支払額内訳



(出所) 岡山市「アプリを活用した健康的な生活習慣推進事業企画運営業務委託 仕様書(案)」に基づき EY 作成

成果連動額に対する4つの成果指標の割合は各25%である。つまり、各成果指標に対する支払額は次の式により決定される。

各成果指標の達成状況に対する支払額

$$= (\text{成果連動基準額}) \times 25\% \times \text{達成率 (120\%を上限)} \text{により算出した額}$$

※合計額の100円未満は切り捨て

#### カ 中間支援組織の役割

本事業では中間支援組織は活用していない。